

これからの大潟村は村民みんなで創りましょう！

大潟村議会議員

黒瀬友基

2022年11月13日発行

活動報告No.6

活動報告

ブログ

tomoki.kurose.com



## 脱炭素先行地域事業が始まります

～役場に負担をかけない民間主体の事業運営を～

4月26日に環境省の脱炭素先行地域に大潟村が選ばれ、脱炭素先行地域事業が開始されました。

総事業費約68億円、うち国の補助が47億円。国の補助以外の事業費に関しては、村の負担ではなく、事業を行うために設立された新会社が借入などを行い、事業での利益を充てる形となります。

事業内容の比率としては事業費の割合でみると、太陽光発電・蓄電池などの発電・蓄電関連が事業費全体の77.5%、もみ殻バイオマス熱供給事業が全体の22.5%です。

もみ殻バイオマスは、村の稻作農業から出る副産物を資源として有効活用することにつながるため、大潟村で事業を実施する意味もあるかと思いますが、個人的には事業費の大半を占める太陽光発電・蓄電池をわざわざ村で行うことに意義があるのか疑問に思います。

自治体が行う仕事としては、道路、上下水道といった公共インフラの維持、子育て、教育、福祉といった住民サービスの提供があります。また、大潟村には、米価に左右されやすい稻作偏重の産業構造、地域の環境関連では八郎湖の水質など様々な課題があります。

村は、そのような行政しか行えない事業、地域内の課題への取り組みを最優先すべきです。

事業は村も出資して立ち上げられた事業会社「株式会社オーリス」が行うこととなっていますが、個人的に特に気になっているのは、会社の代表が村長であることに加え、村の職員がどの程度この事業に関わっていくのか、と言う点です。

6月議会では「脱炭素先行地域事業の村民メリットは」と言う一般質問をしましたが、そのメリットの一つに「村内の電気料金の軽減」が挙げられていました。（その他はバイオマス熱供給事業による地域の「もみ殻」の有効活用と、排出される「もみ殻燻炭」の農業利用など。）

確かに電気料金は高騰していますが、果たして役場や村長が関わってやるべきことが電気料金の軽減でしょうか？

様々やるべきことがある小さな自治体で、この事業により村職員の負担が増さないか、それにより住民サービスに影響を与えないか、と言う点を一番注視したいと考えています。

国の事業は採択され、すでに実際の事業が走り出し始めている状況です。ぜひ村職員の負担が増すことなく、事業会社が自立して事業が進んでいってくれることを願いたいと思います。



稲作農業の副産物である「もみ殻」を活用

11月21日(月)18時30分～活動報告・座談会を開催します。詳細は4ページ目をご覧ください。

## 少子化対策

## 結婚支援と子育て支援

先日から旧保育園跡地で遊び場の整備が始まりました。

本格的に遊べるのは雪が溶けてからかもしれません、村の子どもたちが元気に遊べる場がまた増えることを楽しみにしています。

ただ、今年度の出生者数は10名を切る見込みであり、大潟村では少子化が急激に進んでいます。

そのような中、大潟村において少子化対策で一番力を入れている点は「結婚支援」です。正確には少子化対策だけが目的ではないのでしょうか、結婚支援は少子化対策の上でも重要な施策です。

一般的に少子化対策と言えば、遊び場整備や子育て支援サービスの充実、特色のある教育、といった子育て・教育に直結した事業が思い浮かびますし、議会でも「少子化対策として子育て支援を…」と言いたくなっていますが、都市部のベッドタウンのように子育て環境を周辺より整備すれば隣町から子育て世代が引っ越してくる=少子化対策につながる、という地域ではありません。

むしろ、ライフスタイルや考え方の変化もあり、以前より減った結婚適齢期世代の婚姻率をあげることが少子化対策につながるというのもうなづけます。9月定例会においては、令和3年度にコロナ禍で様々な制約はあったものの村でも様々な結婚支援事業を行い、段々と成果が出てきているとの報告がありました。4年度も積極的に様々な企画をしていきますので、益々の成果を期待したいと思います。

なお、当然のことながら、「少子化対策にならないから子育て支援や教育環境の整備をしなくていい」と言う話ではありません。現に、今年度から子どもの医療費無償化は中学生までから高校生までに拡大となり、第三子以降の給食費無償化も始まりました。また初めに書いた通り、旧保育園跡地への遊び場を作る工事も行われている最中です。徐々にかもしれません、子育て支援のサービスやハードも拡充されてきてています。

子育て支援に関しては、安易に少子化対策と結び付けるのではなく、村の子育ての実態に即して大潟村らしい子育て支援はどうすればいいのか、と考えて提案していきたいと思います。

## 空き地・空き家対策

## 住まいづくり支援事業

今年度新たに土地改良区隣に10区画の分譲地ができましたが、分譲開始からすぐに完売しました。

新たな分譲地に住む人が増えることは嬉しいことですが、一方で各住区に空き家が存在することが気になりますし、この先空き家の数が増えて行く可能性も懸念されます。

以前から分譲地を購入し家を建てた場合には村から補助が出ていましたが、それに加え各住区の空き家・空き地を購入した場合にも補助を行うように、これまで一般質問を繰り返してきました。



遊具の整備が進む保育園跡地

### ▶ 村内の宅地を購入した場合

対象者	新築	
	中央3番地	中央3番地以外の空き地
補助金	建築費の5% 上限100万円	建築費の5% 上限100万円
商品券	25万円／人 上限100万円	10万円／人 上限30万円
合計	200万円	130万円

### ▶ 村内の中古住宅を購入した場合

対象者	リフォーム・増改築		そのまま居住
	解体後新築	子育て世帯 移住定住世帯 村内賃貸住宅居住世帯	
中古住宅を購入し、住宅を解体した後、新たに住宅を建築した者	中古住宅を購入し、リフォーム工事や増改築工事を行った者		中古住宅を購入し、居住する者(リフォームや増改築工事未実施)
補助金	建築費の5% 上限100万円	工事費の30%, 上限50万円	
商品券		10万円／人, 上限30万円	
合計	130万円	80万円	80万円 30万円

今年度から拡充された大潟村住まいづくり支援事業補助金  
上記以外に自宅の移住・二世帯リフォームへの補助もあり。

(詳細は村ホームページ・役場総務企画課へ)

その成果があったのかは不明ですが、今年度より「大潟村住まいづくり支援事業」が拡充され、分譲地での補助額に差があるものの各住区内の中古物件（空き家）を購入してのリフォームや解体・新築にも補助が出ることになりました。

村外からの移住はもちろん、農家世帯の後継者が就農や結婚をするタイミングでも、住居をどうするかを考えることになります。望む住まいの形は人それぞれですが、今回の支援の拡充に留まらず多様な希望に対応できる様々な支援を用意することができれば、村への定住促進と空き地・空き家の増加抑制にもつながると考えています。

## 第三セクター

## 人材不足問題を抱えるルーラル大潟

第三セクターの(株)ルーラル大潟は、村の施設である道の駅や温泉、ホテルといった観光や村民の保養施設の指定管理をしており、村の事業と密接に関わっています。

その経営に関して今年8月に前年決算の事業報告を受けましたが、コロナの影響により特にホテル部門の収支は厳しい状況でした。

ただ、それ以上に深刻なのは人手不足です。

ホテル事業においては、必要と考えている人員の8割弱しか確保できていないこと。村民が多く利用していた夕食後のコメットの営業も現在休止中ですが、これについてもコロナの感染拡大防止だけでなく、人手不足が原因であることです。

コロナの影響による経営不振であればやむを得ない部分もあり、また今後コロナの収束に目処がつけば経営の回復に期待が持てますが、人手不足が原因であれば新型コロナが終息し村民や観光客の利用が増える時期になっても、それに応えるサービスができず経営の改善は見通せません。

また、同じくルーラル大潟が指定管理を行う道の駅の食堂も、今後は自社での運営ではなく、外部委託を検討しているとのことです。

先日、由利本荘市の道の駅の指定管理者の公募において、従来指定管理を行っていた三セクではなく、秋田ノーザンハピネットの運営会社が選ばれたというニュースがありました。

大潟村においても施設の指定管理を考え直すことも必要なかもしれません。少なくとも、経営者にはその可能性もあるという危機感を持って事業を行ってもらいたいと思います。

## 一般質問

## 農業以外の産業振興を

稻作に加えて高収益作物の推進を行うのと同様に、農家が稻作と農業外の事業を行うことを支援・推進してもいいのではないか？と思っています。そこで「村民の起業支援を」と一般質問を行いました。（質疑の詳細は村のホームページにある議会だより・議事録をご覧ください）

産業振興策としては企業誘致もありますが、大潟村の後継者やその配偶者の中には農業以外の仕事の経験を経た人も多く、そういう村民の農業以外の経験や知識を活かした仕事を行うことは村の産業の多様化に繋がると考えています。

そのため、農業外の産業振興を支援していくことも大潟村において大切ではないかと思っていますが、大潟村には商工会もなく、また村の産業振興策でも農業以外の産業振興を支援する仕組みが非常に欠けています。

今後も引き続き農業に限定しない産業振興を提案していきたいと思っています。

## 村議会会議録

## 会議録のネット公開がスタート

以前から公民館やポルダー潟の湯に印刷した議会の会議録が置いていましたが、今年から、遅すぎると言われるかもしれません、村議会のホームページで公開されるようになりました。

現在、一般質問などが行われる本会議はネット配信も行われていますが、ホームページでは本会議の他に各委員会の会議録も掲載しています。各委員会では、条例や予算などの各議案について詳細な審議を行っていますので、詳しく議会の審議内容を見て頂くことができます。

なお、参考までにですが、各常任委員会の審議は本会議のように自由に傍聴することができませんが、各委員会委員長が認めた場合は傍聴も可能です。興味がある方は是非ご相談下さい。

## 新米議員の思うこと ~議員活動の節目まであと2年~

新型コロナもようやく収束に向かうかと思えば、また第8波となりそうな雰囲気です。あまり大きな波にならないで欲しいと思いますが、当面はウィズコロナで、感染対策により多少不自由な状況が続きそうです。

さて、新米議員と言いながら議員になって3年目に入りました。4年任期ですので気が付けば任期の半分を超えてしました。思い描いた通り活動できていないことや、支援頂いた皆さんに期待して頂いた活動ができないと痛感しています。

私が議員になった目的のひとつに、もっと若い人に村政や議会に関心を持ってもらいたい、延いては若い議員が出てきて欲しい、との想いがありました。

私は現在45歳で村の議会では最年少ですが、周辺の市や町では20代や30代の議員もいる状況です。この点にとても強い危機感を抱いています。

村では今年から村民体育館の改築に向けた検討が始まりました。体育館改築を考える上では、体育館を建てる予算があるのか、人口が変化（減少）する中でどのような設備と規模の体育館が必要なのか、など今の村の現状に留まらず将来の村の姿も含めて考える必要があります。身近な体育館改築の議論が、村の将来や事業への関心が高まるきっかけにもなればと思います。

さて、新型コロナにより報告会の日程の目処が立たないことなどを理由に、活動報告の発行も間が開いてしまいました。本当に申し訳ありません。

あらためて村の事業の内容や議会・議員の活動をお伝えすることで、少しでも行政や議会に関心を持つ人が増えることを願って、引き続き活動報告を発行していきたいと思います。

これからもご支援よろしくお願い致します。また、下記の通り活動報告会を開催しますのでお忙しいかと思いますが、ぜひご参加下さい。

## 黒瀬友基 活動報告・座談会

新型コロナの中で情報交換をさせて頂く機会が少ないので、些細なことでも構いませんので色々と教えて頂ければと思います。  
どなたでも参加可能、申込不要、入退室自由です。

**日時** 2022年11月21日(月) 午後6時半～ **会場** 村民センター・和室（事務室前）

- ・マスク着用、体調の悪い方の参加はご遠慮ください。感染拡大、施設の閉鎖などで中止・延期となることがあります。
- ・都合がつかない場合でも、ご意見などあればメール・電話でお気軽にどうぞ。

子育て・教育、福祉、農業、産業振興などなんでも構いませんので皆さんのご意見をお聞かせ下さい。